

# リサイクル品分別指導員の業務と心得

## 【 活動内容 】

1. 分別の指導・啓発
2. リサイクル品収集日の立会い
3. コンテナ・網等、集積所の整理

## 【 リサイクル日の業務の流れ 】

1. 集積所で、前日に運ばれた札や黄色いコンテナ、網（緑のネット）などを配置する。
2. 集積所にリサイクル品を出す住民に対し、分別について指導する。
3. 集積所を閉鎖して、札や黄色いコンテナ、リング、網（緑のネット）などを整理する。

## 【 リサイクル品を出す地区住民への対応 】

1. リサイクル日は、月1回の地区におけるコミュニケーションの場でもあります。指導員の方から あいさつ・声かけをして、地区住民との親睦を深めましょう。
2. 高齢者や転入者など、リサイクルに不慣れの方もいます。リサイクル品について理解していただくためにも、優しく丁寧な分別指導をしてください。
3. 地区住民とのトラブルを避けるため、言葉づかいや振るまいに十分注意してください。
4. 集積所が混みあう時間帯があります。整理・整とんを心がけ、指導員はもちろん住民の方がケガなどしないように注意してください。
5. 最近、複合素材でできている製品が多く出まわっています。住民がリサイクル品かどうか戸惑われる場合があるかと思しますので、適切な分別指導をお願いします。  
出されたリサイクル品について、不安や気になることがあった場合は、生活環境課か清掃工場までご連絡ください。

※複合素材とは（例：金属とプラスチックが複合した製品など

⇒素材の大部分が金属であればリサイクル品。プラスチックであれば燃やさないごみ）

## 【 特に注意を要すること 】

1. 網袋（ネット）に駄びんや金属類を入れないでください。（網が破れる原因になります）
2. 専用の黄色いコンテナには、駄びん・生きびんをだいたい7分目ぐらい（持ち運びやすい程度）まで入れるようにしてください。
3. 網袋（ネット）等が不足しそうな場合は、前日の午前中までに清掃工場か生活環境課に連絡してください。
4. 出されたリサイクル品 及び 黄色いコンテナや網袋（ネット）などの備品は、市または委託業者の財産になるため、個人が持ち帰る行為は絶対にさせないでください。
5. 事業所からのリサイクル品は、収集できませんので、指導してください。
6. リサイクルに不適合であれば、シールを貼って残すことがあります。収集後の当日か翌日の確認と対応・整理をお願いします。